

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 1月21日
【会社名】	株式会社エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 吉田 幸枝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年1月17日開催の当社取締役会において、欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成25年1月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しました。その後、平成25年1月18日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出しましたが、さらに、未確定であった発行価額の総額等の事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

（注）訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

### □ 本新株予約権付社債券に関する事項

（ ）発行価額の総額

（訂正前）

330億円及び下記八記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額並びに代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（訂正後）

330億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（ ）券面額の総額

（訂正前）

330億円及び下記八記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額並びに代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（訂正後）

330億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（ ）本新株予約権の総数

（訂正前）

1,500個及び下記八記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を2,000万円を除いた個数並びに代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を2,000万円を除いた個数の合計数

（訂正後）

1,650個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を2,000万円を除いた個数の合計数

へ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

( ) 手取金の総額

(訂正前)

(1) 払込総額

300億円及び上記八記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額

(2) 発行諸費用の概算額

3,000万円

(3) 差引手取概算額

299億7,000万円及び上記八記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に発行される本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額

(訂正後)

(1) 払込総額

330億円

(2) 発行諸費用の概算額

3,000万円

(3) 差引手取概算額

329億7,000万円

以上